



Title	逸脱文解釈の問題点
Author(s)	森田, 繁春
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1977, 10, p. 5-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47743
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

逸脱文解釈の問題点

森 田 繁 春

0. 序論

逸脱文の研究は、speech act 理論の発展に伴って、近時、とみに脚光を浴びるようになってきた。ことばというものが、生身の人間のコミュニケーションの手段であり、言語学本来の目的が、そういった「生きた」ことばの研究をめざすことであるとすれば、これは当然のなりゆきであろう。

しかしながら、逸脱文に関しては実にさまざまな接近法が提案されており、問題の本質を見極めないと我田引水に陥り、いたずらに問題点を隠蔽したり、歪曲したりする結果になってしまう。

本論は、筆者が最近接した逸脱文解釈の理論の中で特に興味深かったものをとりあげ、その中に逸脱文研究の真の問題点を探らんとしたものである。

1. 論争の焦点

言語学上の多くの問題がそうであったように、逸脱文の研究もまた Chomsky (1957), *Syntactic Structures* が重要な引き金となった。⁽¹⁾ SS 以後、今日までに提唱されてきた議論は、概ね次のような論点を骨子としてきた。⁽²⁾

- (i) 文法性に関する議論と存在論的な議論とは区別すべきである。
- (ii) 単一の文を説明するために開発された文法では談話レベルの考察を要する逸脱文の適否は論じられない。
- (iii) Chomsky 流の competence-performance という2分法は理論的にあいまいであり問題が多い。

(iv) 文の逸脱性を論じる際にはレベル（世界）の分離が不可欠である。

(i)–(iv)の詳細について語ることが本稿の目的ではないが、学問上の趨勢からすると、これまで金科玉条のように考えられてきた文法性（*grammaticality*）という概念が、実は、主観的な要素を一切受けつけぬ一定不変の規格品ではなく、多分に心理的、相対的な性質を帯びたものではないのか、そういうように考えるべきではないのか、という疑問が、かなり多くの人々によって投げられるようになったことは事実である。(ii)の言うように、文法性（*grammaticality*）、適格性（*well-formedness*）といった概念は、もともと単一の文（*sentence*）について言われたものであったのだから、文脈や談話の構造が非常に重要となる逸脱文のような場合には、そのまま適用できないのは考えてみれば当たり前である。しかるに、後者の場合にも、とにかく文法性、適格性ということは論じられるべきであるのだから、単一の文の文法性、談話の中での文の文法性を統合した形で *grammaticality* が説明できれば好都合であることになる。そういうことになると、(iii)の指摘するように、文法性の判定の基礎にある Chomsky 流の言語能力（*linguistic competence*）という概念それ自体に異議を唱えるという重大事態に至る。すなわち、人間の持つ言語能力ということを使うなら、それは、時と場合に応じて文脈を読み込む能力を含めた能力であって、そういう人間的な要素を一切含まぬ抽象物であるはずがない、という議論である。

しかしながら、文脈ということを出すと、言語外的な要素までもがからんでくるだけに、たいへん厄介である。へたをすると、あぶりは取らずに終る可能性もある。また、大山鳴動してねずみ一匹、ということにもなりかねない。すべて物事の批判は慎重でなければならぬ道理である。

さて、Chomsky のワク組みを否定する一人に Schlesinger がいる。彼は、知識イコール能力という考え方をするなら、知識の中には *performance* 寄りの知識もあると言う。今、(1)、(2)が呈示された場合を考えてみよう。

(1) The man is K. Tanaka.

(2) The man is a wolf.

たいていの者は、(1)をその男に関する客観的な事実の表現と判定し、それ以上の事は期待しないであろう。しかし、そのことは、(1)に付随するさまざまな可能性を排除するものではない。(1)の文を読んで(聴いて)、ある大物政治家を連想し、そのことが逆に(1)の文の解釈を微妙に変ずるということはあると得ることである。(2)の場合はそれがもっと顕著であって、創造的に解釈する能力を認めない限り、それを正当化する道はない。

もちろん、Chomsky 側にも言い分があるだろう。たとえば、**competence** の研究(文法)は、(2)の文に対して、**the man** の持つ + **human** という意味素性と **wolf** の持つ + **canine** (- **human**) という意味素性の間に選択制限違反があるという事実を説明するが、それを読者(聴者)がどのように判断するかについては関与しない、というであろう。Chomsky (1965:11) が、「**acceptability** は言語運用の研究に属する概念であり、一方、**grammaticalness** は言語能力の研究に属する概念である」というとき、「言語能力」の中には、創造的な能力は含まれていないように思える。そういった分業論は Chomsky (1965:151) の「**grammaticality** の概念は少なくとも単純には **interpretability** (解釈の容易さ、唯一性、一様性) とは結びつけることができない」⁽⁴⁾ という一節によって一層明確になる。Chomsky の言葉は、メタファーのような逸脱文の解釈についてもあてはまる。次の2文を比較してみよう。両文とも、ふだんから憎々しげに感じている「彼」の性格を記述した文であるとする。

(3) 彼は狡猾な男で、自分の利益の追求には貪欲であるが、権力者の前では、からきし意気地がない。

(4) 彼はキツネだ。

(3), (4)を比較した場合、もちろん、個人差もあるであろうが、時には(3)のように説明的な文よりも(4)のような逸脱文の方が **acceptability** が高いということは十分にあり得る。(4)は短文にすぎず、しかも逸脱しているが、(3)に含まれる情報以上のものを包含しているからである。ここまで

は Chomsky の説明に矛盾はない。

しかしながら、理論上矛盾がないということが、直ちにその理論の妥当性を意味することにはならない。問題は、その理論が言語直観にかなっているか、自然であるかどうか、である。次の(5), (6)を参照願いたい。

(5) ? Henry is a crooked cousin.

(6) ? I know John to be the guy you are looking for.

上記2文は、いずれも Schlesinger (1971:165-6) において、(少なくとも Chomsky 流に言えば) grammatical であるが、どこかおかしい (questionable) 文の例として引用されているものである。grammatical であるということは、(生成)理論上、欠陥がないということの意味するはずであるから、この場合、「理論上、問題がないから grammatical というレッテルを貼り、異常性については acceptability という概念で処理する」という2段階の手順が踏まれていることになる。しかもこの際、grammaticality の判定にしても acceptability の判定にしても、その判定を行なうのは Native Speaker の知識、直観以外にはないのである。grammaticality の意味をこれまで通りに解釈すれば、少なくともそういうことになる。

これには別の考え方も可能である。acceptability に異常があるということとそれ自体が、grammaticality に異常があるということに他ならぬ、と考えばどうだろう。(5), (6)を読んで(聴いて)異常さを感じる者は、実はその文法性に異常さを感じているのではないか。同じく人間の知識を拠りどころとしながら異なるレッテルを貼って2分割するよりは、このように理解した方が、少なくとも自然ではないか。

この種の論争には、一概に黒白をつけ難い側面があるが、本稿では、一応 Chomsky 流の competence-performance 理論を脱脚し、先にも述べた、人間の言語能力とは、言語使用者が状況判断に基づいてことばを発したり、ことばの意味を理解したりする能力であり、従って、文法は、そういうことばの creative な側面を説明しなければならない、という立場をとる。仮にそういう文法を、“pragmatic grammar”と呼んでおこう。pragmatic gram-

mar では competence-performance の区別は不要であるし、単一の文のワクを越えた談話のレベルでの規則もまた考察の対象になる。そして何よりも人間の心の創造性が重視される。

2. 意味に対する函数的接近法

Pragmatic grammar についての実質的な議論を始める前に、今節では、pragmatic grammar では、ことばの「意味」に対してどのような接近法がとられるのかについて述べようと思う。有名な(7)の文を例にとろう。

(7) Colorless green ideas sleep furiously.

普通の言語能力を備えたものであれば、(7)の文を全くとりつく島もない無意味な文であると考えことはない。程度の差はあっても、それぞれ何らかの理解を示すはずである。その際、解釈者の頭の中では、どのような作業が行なわれているのであろうか。極めて大まかに言えば、それは次のような2段操作であろうと思われる。

(i) (7)が日常語とは違う世界のものであることに気づく。

(ii) (7)が詩的世界に属すると考えて、その中で文の構造を探ろうとする。

(i), (ii)の作業が、瞬間的に、無意識的に頭の中で行なわれるからこそ、意味の見当がつく——わかるような気がする、のである。「日常語とは違う世界」、「詩的世界」などと言うと、何やらお伽話のようで、理論的価値が希薄であるように感じられるかも知れぬが、それは言葉を換えれば、「文脈上の判断をすること」、「その文が置かれている環境(状況)を正しく把握すること」に他ならない。文の意味を解釈するとき、我々は、「いつ」、「どこで」、「誰が(何が)」……といった要素の選択をも同時に行なっていると考えられるが、これはすなわち、意味がパラメーターによって決定されるという考え方であり、意味に対する函数論的アプローチである。ことばの持つ意味を人間生活のさまざまな局面との関連で捉えるこのような方法は、有名なサピア-ウォーフの仮説の系統であり、J. R. Firth⁽⁵⁾ の「言語は次元の異なる function の集合である」という言葉の線上にある

ものである。

こういう考え方に問題がないわけではない。本来、普遍的、超個人的であるはずの「意味」と「その機能」とを混同することは許されないとする主張⁽⁶⁾がある。確かに、この方法は意味の拡大解釈に違いない。筆者とて、人間臭を完全に取り払った抽象物としての「意味」、それを研究する「意味論」の存在価値を否定するものではない。それにもかかわらず、ひとたび、ことばの複雑多様性に思いを巡らすとき、それはあまりにも魅力的なものとなる。ことばの実相⁽⁷⁾があるがままの形で捉えようとすれば、どうしても、こういった「外側から意味に接近する方法」に頼らざるを得ないからである。従って、必然的に、その考え方は pragmatic grammar の1つの重要な核となる。

さて、意味の函数的アプローチの1例が、Martin (1971)⁽⁸⁾で示されている。Martin は、S.A.Kripke によって開発されたモデルに従って、現実との関連において規定された無数の可能な世界 (possible worlds) を考える。⁽⁹⁾ 今、現実世界を W とし、それに伴う possible worlds を $W_1, W_2, W_3 \dots$ とすれば、ある1つの命題 P が W において必然である ($\Box P$ と表記) とは、 P が $W, W_1, W_2, W_3 \dots$ のすべてにおいて真であることを意味し、命題 P が W において可能である ($\Diamond P$ と表記) とは、 P が $W, W_1, W_2, W_3 \dots$ の少なくとも1つにおいて真であることを意味する。これが基本原理である。以下、しばらくの間、Martin 理論の概要を述べ、それが逸脱文解釈の理論として有効なものとなりうるかどうかについても併せて検討する。

理論的ワク組を紹介する前に、もう一度、次の事実に注意を促しておく。

「いかなる発話であろうと、それぞれ、話の『場』というものがあって、時と場合によっては、同一の文でも意味が違って来る。また、場違いで突拍子もないことを言っても意味の通じないことがある。」

このことを論理学の用語を使って言い換えると、次のようになるであろう。

「任意の領域 (domain) を選ぶとき、すべての世界がその領域中の対象

(objects) を共有することができるが、性質 (property) はそれらが所属する世界によって異なる。また、任意の領域 D_i を指定すれば、それに応じて適当な世界 W_i が決まるような函数 $Q = F_w(D_i)$ を考えれば、対象の中のあるものは特定の世界の要素 (elements) にはなれない場合があり得る。」

上述の「可能な世界」、「領域」の他に、更にそれぞれの世界に対応する論理語でない語 (non-logical terms) の「外延」⁽¹⁰⁾ が指定されればワク組ができあがる。このワク組の中では、述語 (c とする)、個体 (i とする)、命題 (p とする) の意味 (meaning) を、それぞれ、函数 $F_c(W)$, $F_i(W)$, $F_p(W)$ そのものとみなすことができる。つまり、意味を世界と外延の間の函数と捉えることができるのである。そして、今、述語について、 $R = F_c(W_k)$ とおけば、基項 (argument) を W_k とした場合の函数の値 (value) が、世界 W_k における述語の外延、すなわち、その述語 c を満足する個体の集合であり、 $S = F_i(W_k)$ とおけば、 S が W_k における個体 i の外延、すなわち、個体 i の指示対象 (referent) である。同様に、 $T = F_p(W_k)$ とおけば、 T が W_k における命題 p の真理値であることになる。ここで、たとえば c について、「世界を指定すればその値 (外延) が定まるような函数 F_c が c の意味である」ということが、「述語 c の持つ価値がそれぞれの世界の成員である環境 (situation)、文脈 (contexts) に応じて千変万化する」ということに相違ないのである。Martin (1971:137) が、「我々が実際にある述語の意味を知っているということは、場面に応じて正しくその述語を使い分けられることである」ということの真意がここにある。そしてまた、ここに言う、「正しく使い分ける」といった捉え方が、とりもなおさず、formal theory と pragmatics との提携を意味しているのである。

ここに示した説明が、我々が既に(7)の文の解釈を例にとってふれた言語直観に合致していることに、特に、注目願いたい。(7)は、日常の会話のレベルではほとんど意味をなさない nonsense string にすぎぬが、詩的な

レベルで解釈すれば全く正常で、詩的な文となる。筆者であれば、それを「輝かしい未来への可能性を心中深く秘めた乳飲み子が、やがてくる栄光に全く気づくこともなく、ひたすらに眠る」というように、無垢で、純粹で、未来への可能性にあふれた乳飲み子の様子を述べたものと解釈するであろう。このような解釈をなさしめたものこそが、筆者の貧しい *poetic competence* に違いない。そして、この *poetic competence* は、紛れもなく筆者自身の知識、直観——すなわち、*linguistic competence* に属するものである。

Martin の理論は、肝心の文脈指定の基準が明確にされておらず、まだまだ未完成である。Martin (1971:138) は、Montague の *points of reference* という概念を導入し、「ある言語を考えた場合、それらの真理値を決定する要素として直接世界を想定するのではなく、その判定に関与する文脈の束を考えるべきだ」と主張するが、一体、「判定に関与する文脈」とは、具体的にどのようなものであるのか、それをどのようにして割り出すのか、については説明が不十分なのである。こういう欠点をも覆い尽くす何物かが Martin 理論にあるとすれば、それは、彼の理論に従って文脈というパラメーターを操作すれば、これまで日常言語の研究の中で片隅に追いやられてきたもののいくらかに解決の糸口が見出せる可能性がでてくる、ということであろう。⁽¹¹⁾

3. 形式化について

さて、*pragmatic grammar* の形態に関しては、Makkai (1971) が、自ら *Contextual Adjustability Principle* と名付けて、その基本的な7つの原理を列挙している。彼の見解は、概ね正しいと思われるが、問題があるとすれば、7番目に彼が挙げている *pragmatic grammar* の非数学化、非コンピューター化、⁽¹²⁾ についてであろう。言語学に限らず、形の定まらぬものを形式化しようとする試みには根強い抵抗がある。悪くすると、そういう試みは、最近はやりの、心霊現象をテレビで写しとろうとする試みや、

水中に木の影をみつけて怪物を見たとき馬鹿さわざしたりするのと同様の非難を浴びることにもなる。今、筆者がここにとり上げようとする Schlesinger (1971) の理論は、先駆的な理論の持つそのような危険性を多分に含んだものである。

Schlesinger は、generative grammar というものを規制 (restrictions) の度合の異なる subgrammar の集合であるとみなす。おそらく彼は、次の図 1 のような構造を考えているのだと思う。

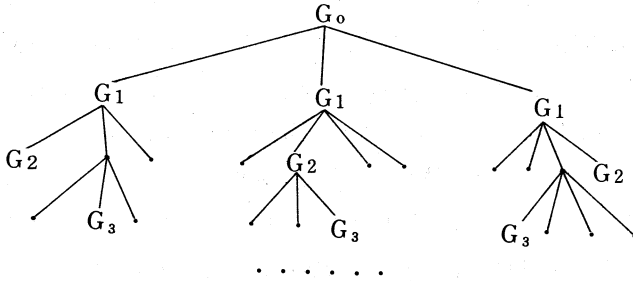


図 1

図で、 G_0 は grammatical であり、かつ unquestionable である文のみを生成する文法であり、そのために必要なあらゆる規制を含む。 G_1 は G_0 の規制を 1 つ緩めた subgrammar の集合であり、 G_2 は G_1 の規制を 1 つ緩めた subgrammar の集合である。以下、 $G_3, G_4 \dots$ も同様の階層性を持った subgrammar の集合であるとされる。それぞれの文法の内部は、次の図 2 のように、規制の網の目を張りめぐらしたフィルター構造を持ち、input として導入された strings が、それぞれの網の目によってふるいにかけられ、適格なものだけが output として出てくる。

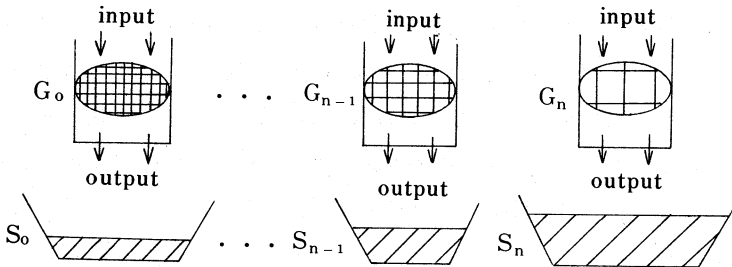


図 2

このようなワク組によれば、文の *questionability* ないしは、*grammaticality* の度合は、規制が最大の場合から徐々に規制を緩めていって、ちょうどその時点までくれば当該文が生成されるような *subgrammar* の位置——逆に言えば、規制を最大限に緩和したとき（そのとき文の数は最大になる）の文の数が徐々に減じていって、当該文を認める *subgrammar* が生成する文の総数が最小になった地点（*least inclusive set of sentences*）で表示されることになる。たとえば、埋め込み文の場合を例にとれば、文の *acceptability* の度合は、その文の生成に関与する *subgrammar* が埋め込みをいくつ認めるかという *subgrammar* 内での規制の問題に還元できる。

Schlesinger 理論は、このように *competence-performance* 理論では説明の難かしかった「文法性」と「容認可能性」の関係を明示的に示そうとする画期的な試みである。それはまた同時に、人間の持つ知識を何とかして形あるものに還元しようという大胆な試みでもあるのである。

ところで、我々の主たる関心事である逸脱文については、どのように説明されるのであろうか。再度(7)に戻って、それを生成し、説明する文法について考えよう。そのような文法は、(7)の根底にある次の3文の生成と、それらの3文が結合されて(7)になる機構を説明する文法でなければならない。

(8) Green is colorless.

(9) Ideas are green.

(10) The manner of sleeping is furious.

すなわち、我々は、詩的世界 W_1 における生成文法 G_I を考え、その下に、それぞれ、色名詞と色形容詞の結合を認める *subgrammar* G_{1I} 、思考概念の名詞と色形容詞の結合を認める *subgrammar* G_{mI} 、生理的状态の名詞句と様態形容詞の結合を認める *subgrammar* G_{nI} と、更に、(8), (9), (10) を(7)の形に結合することを認める *subgrammar* G_xI を想定する必要がある。(7)に対して、筆者が曲がりなりにも「解釈」を与えることができたのは、筆者の頭脳の中で、こういった装置が作動していることのあらわれだ

と考えられるのである。

Schlesinger 説は一応もっともな説明のように感じられるが、実は問題がある。(9)の他に、更に2つの逸脱文(11), (12)を例にとり、それらを生成する subgrammar を考えてみよう。

(11) Virtue is green.

(12) His jealousy is green.

(9), (11), (12)では、それぞれ、ideas, virtue, his jealousy が主語になっているが、その際、3つの抽象名詞と green との結びつきを説明する subgrammar は1つあれば事足りるのか、それともそれらの間にも階層の違いがあって、別々の subgrammar を想定する必要があるのか。下位分類の基準が明確にされていない Schlesinger のワク組では、この疑問に答えることはできない。つまり、実際問題として、図1や図2のような図を書くことは容易ではないのである。しかるに、細部におけるこのような欠陥が理論のワク組全体の価値を危くするものではないということは、Martin の場合と同様である。

以上、Schlesinger-Martin 理論に従って論じてきた形式的方法——それを possible worlds-subgrammars approach と呼ぼう——の価値は、どのような点に認められるのであろうか。それは、その方法が、逸脱文を解釈する場合に最大限に発揮される人間の言語能力の機能を通じて、模糊として捉え難い言語能力そのものを目にみえる形に「翻訳」してみせたことであろう。それが翻訳である限り、実物との違いを云々する人もあろう。しかし、たとえば、ロシア語の全く読めぬ者が原典を重視すると称して、邦訳の『戦争と平和』を拒むのが賢明ではないように、ここに示した形式的方法の場合も、「翻訳」であるがゆえのマイナスよりはプラスの方が大きいということを我々は認識すべきである。我々の究極の目的が、「原典」の持つ真意を極めることであることを忘れぬ限り、「翻訳」の価値は決して減ずることはないのである。

4. 展望

少々、大風呂敷をひろげすぎた感じがしないでもないが、筆者の議論は、つまるところ、逸脱文解釈を通じてことばの持つ創造性に理論的基礎を与えようという試みの、いわば、準備作業であった。ことばの創造性は、また、心の創造性でもある。人間は、本来感情を持たぬはずの鳥や草木にさえ心を持たせたり、語りかけたりできる。汲めども尽きぬ泉のように、ことばの創造性は、ある意味では無限である。

しかしながら、いくら創造的能力を駆使してもどうにもならない逸脱文が現実には存在する。それは、ことばというものが常に相手を予想していることから生じる。つまり、ことばには、「話す(書く)」ことと「聴く(読む)」ことの両面があり、相手の立場を考慮に入れないと、いらぬ混乱が生じるということである。「どうにもならない逸脱文」というのは、従って、文がコミュニケーションの原則を完全に破った無政府状態に置かれたときにこそ生じると言えよう。ここに、pragmatic grammar の中にコミュニケーションのための理論⁽¹³⁾をくみ込む必要が生じるのである。

もはや紙数も尽きたが、最後に、我々は、少なくとも現時点では、逸脱文の研究は、「言語学者はことばの持つ深遠性に対して何もなしていない」という、よく文学研究者等によって行なわれる批判に堂々と反論できる状態にはないということを肝に命じておかねばならぬだろう。⁽¹⁴⁾

注

* 本稿は、筆者が1975年2月に、英語学演習(「語用論」)のレポートとして、大阪大学の毛利可信教授に提出したものが骨子となっている。また、同年度の成田義光助教授の英語学演習(「統語論と意味論」)からも多くの示唆を受けている。両先生に御指導いただいたことが十分に消化できぬまま、再び小論を書くに至った。拙論は、現時点における、筆者自身の逸脱文に対する基本的な態度をのべたものであり、将来への研究の礎石とすべきものである。

(1) Adam Makkai, 1971, "Degrees of Nonsense, or Transfor -

- mation, Stratification, and the Contextual Adjustability Principle,” *CLS*, 7, 479-491. を見よ。
- (2) このことについては、筆者の修士論文（1976年、大阪大学提出）を見よ。
- (3) I. M. Schlesinger, 1971, “On Linguistic Competence,” in Yehoshua Bar-Hillel (ed.), *Pragmatics of Natural Languages* (Dordrecht-Holland: D. Reidel Publishing Company), 150-172. を見よ。
- (4) この点、Chomsky と Katz の考え方は違う。Katz は、ungrammatical な文の中には、それが ungrammatical であるというまさにその理由で、incomprehensible、すなわち、‘nonsense strings’になっている場合があることを認めている。従って、Schlesinger (1971) のように、Chomsky と Katz のワク組を全く同一のものとみなして一律に批判するやり方は正しくない。詳細については、J. J. Katz, 1964, “Semi-sentences,” in Fodor and Katz (eds.), *The Structure of Language* (Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall), 400-416. を見よ。
- (5) J. R. Firth, 1957, “Modes of Meaning,” *Papers in Linguistics 1934-1951* (London: Oxford University Press), 191-215. を見よ。Firth は言語の意味の記述に関して、「ちょうど異なる波長の混合した光線をプリズムを通して分光するように、いくつかのレベルを設定し、各レベルにおける‘meaning’の記述を厳密に言語学的手順により行なう」(p.192) と言っている。
- (6) たとえば、池上嘉彦, 1975, 『意味論』(研究社), p.88; 湯川恭敏, 1971, 『言語学の基本問題』(大修館), p.120 を見よ。
- (7) 「言語学者のとり上げる例文は、彼らが職業的知識によって造り上げた産物であり不自然だ」という警鐘がたびたびならされていることを我々は忘れてはならない。
- (8) Robert L. Martin, 1971, “Some Thoughts on the Formal Ap-

proach to the Philosophy of Language,” in Yehoshua Bar-Hillel (ed.), *Pragmatics of Natural Languages* (Dordrecht-Holland: D. Reidel Publishing Company), 120-144.を見よ。

- (9) Martin の理論は、また、彼自身も述べているように Montague の形式文法の線に沿ったものである。Martin (1971:138) を見よ。
- (10) 伝統的論理学では、述語にのみ外延を定義したのであるが、フレーゲに始まる新しい意味論においては、個体と命題に対しても外延を考える。
(平凡社、『哲学辞典』, p.204 を見よ)。ただし、今、我々の考えている外延は、これまでのものとは少々性質が異なる。この理論の中では、要素 A の世界 W 中での外延は、 W の中に存する文脈 α に応じて値の变ずる外延 ($eA|\alpha$ とする) の集合体である。実際には世界、文脈は無数にあるから、外延もまた無数にあることになる。
- (11) たとえば、“Virtue is triangular.”のような、一般には truth-valueless とされる文でも、pragmatics を考慮に入れた理論であれば、発話をなす世界というパラメーターを操作することによって一応の説明を与えることができるであろう。
- (12) Makkai (1971:491) には次のようにある。“ (7) Grammars of the Pragmo-Ecological persuasion will be de-mathematized, de-computerized, de-contextinsensitized, fully re-CAPped, and re-humanized.”
- (13) たとえば、H.P. Grice, 1967, *Logic and Conversation*. Unpublished Lecture Notes (Harvard University) の如きもの。
- (14) 筆者は、まだ精読の機会を得ていないが、たとえば、T. A. van Dijk (ed.), 1976, *Pragmatics of Language and Literature* (North-Holland Publishing Company) に所載の S. R. Levin や Naomi and Asa Kasher の論文は、このような批判を克服しようとする 1 つの試みであろうと思われる。 (文学部助手)